

総務部等

令和6年度 重点目標

- 1 災害に強いまちづくりに向けた地域防災力の向上と災害対応力の強化
- 2 内部統制制度の構築と持続可能な公共施設の管理
- 3 人材の確保・育成と職員が能力を発揮できる職場環境づくり
- 4 ICT利用拡大による市民サービスの向上と業務効率化の推進
- 5 新たな選挙執行体制の構築と10代の投票率向上に向けた施策の検討

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標		災害に強いまちづくりに向けた地域防災力の向上と災害対応力の強化		部局名	市長直轄	優先順位	1 位
総合計画における位置付け		第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		上田再構築プランVer.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化					
現況・課題	上田市は、防災基盤の強化に向けて、ICTの活用による防災情報基盤の整備や、情報伝達手段の多様化・多重化及び公共施設の耐震化などを促進し、安全・安心で住みよい上田市を目指し、防災関係機関との連携により「災害に強いまちづくり」に向け積極的に取り組んでいます。特に、災害予防及び災害応急対策からなる「防災」と被害を最小限に食い止める「減災」の考え方を基本に、市民に対する防災意識向上のための啓発活動や各種訓練等を通じて、地域や家庭における「日頃からの備え」を進めるとともに、市民・自主防災組織・行政・防災関係機関のそれぞれが役割を認識し、「自助・共助・公助」の連携による、地域が一体となり取組むことを基本とした体制により「地域防災力」の向上に向けた施策を展開しています。 このため、自分の命は自分で守る「自助」、隣近所や地域で支え合う「共助」を主体に地域防災力のさらなる向上を図るとともに、災害時に即応できる防災・減災体制の構築により、「災害に強いまちづくり」に向けて、防災関係機関との連携強化を図り、災害対応能力の強化に取り組んでいく必要があります。						
目的・効果	① 総合防災情報システムの効率的な運用に向け、継続的な操作訓練の実施による職員の技術向上を進め、災害対応能力の向上を図ります。 ② 災害時情報伝達手段同報系システムの構築による、伝達手段の多重化・多様化を推進します。 ③ 市民・自主防災組織による「自助・共助」を中心に、消防団など防災関係機関や市との協働による重点地区型の「上田市防災訓練」を実施します。 ④ 研修会や出前講座等による防災意識の普及・啓発を進めるとともに、地域の防災用資器材整備や地区防災計画作成等を支援します。 地域防災を担う関係機関等との連携により、防災人材の育成と確保に向けて取組みを進めます。 ⑤ 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を推進し、計画に基づく訓練への取組を支援します。 ⑥ 能登半島地震被災地支援として、チーム長野等からの要請に応じて迅速に支援を実施します。			該当するSDGsの目標	 		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 危機管理防災体制の強化 (1) 総合防災情報システムの効率的な運用 ・ 災害発生時に迅速かつ確かな情報の収集と提供を行うための、操作研修・訓練の継続的な実施 (2) システム機能の充実・強化 ・ 総合防災情報システムを活用した災害対応業務の円滑化及び、活用性の向上を図るための調査・研究 ・ 防災ポータルサイトの利便性及び活用性を向上するための調査・研究 (3) 指定避難所における、総合防災情報システム運用環境の整備として、システム稼働のためのハード・ソフト環境の整備 (4) 災害情報伝達システム構築に向けた検討 ・ 情報伝達手段の多重化・多様化を推進するための伝達手段の拡充に向けた調査研究	(1)5月、1月 (2)(3)年度内 (4)通年	(1) 職員向け操作研修の定期実施及び、訓練内容の拡充 (2) システムの操作性向上のための機能追加及び、ポータルサイトの利便性向上のための調査・研究 (3) 指定避難所における通信環境の確保及び関係課との調整による配置器材（PC）の確保 (4) 伝達手段の多重化に向けた、官民連携による新たな手段及び手法の検討	(1) 危機管理防災担当者操作訓練 2回 全職員向けシステム操作訓練 1回 各地域危機管理担当、連絡員、避難所開設担当職員への周知・操作説明 3回 (2) 防災ポータルサイトの利便性及び活用性を向上するため、ハザードマップページのタイトル追加、上田市が管理する河川ライブカメラ映像ページを追加、FMとうみ「はれラジ」との連携を実施 (3) 災害時における公衆無線LANの整備として、指定避難所「上田創造館」への通信環境確保の調整 (4) 真田デジタル化推進事業「キクもん」との連携、上田市公式LINE「防災情報」とFMとうみ「はれラジ」との連携等、官民連携による情報伝達手段の多重化・多様化を推進		(1) 危機管理防災担当者操作訓練 2回 全職員向けシステム操作訓練 2回 各地域危機管理担当、連絡員、避難所開設担当職員への周知・操作説明 3回 (2) 防災ポータルサイトの利便性及び活用性を向上するため、ハザードマップページのタイトル追加、上田市が管理する河川ライブカメラ映像ページを追加、公衆電話設置場所ページを追加、FMとうみ「はれラジ」との連携を実施 (3) 災害時における公衆無線LANの整備として、指定避難所「上田創造館」への通信環境確保の調整 (4) 真田デジタル化推進事業「キクもん」との連携、上田市公式LINE「防災情報」とFMとうみ「はれラジ」との連携等、官民連携による情報伝達手段の多重化・多様化を推進	
②	○ 災害時情報伝達手段同報系システムの構築 (1) 真田デジタル化推進事業を活用した構築	(1)通年	(1) 今年度中に運用開始	(1) 令和6年10月1日から「キクもん」が運用開始され、Jアラート・緊急速報との連携による同報系システムの構築対応		(1) 令和6年10月1日から「キクもん」が運用開始され、Jアラート・緊急速報との連携による同報系システムの構築対応	
③	○ 市民主体の実践的な防災訓練の実施 (1) 地域と連携した市防災訓練（重点地域型）の実施 (2) 自主防災組織を中心とした避難訓練や避難所運営訓練の実施に対する助言及び支援	(1) 8月31日 (2)通年	(1) 重点地区を選定し、市民、自治会、関係団体の連携による「自助・共助」を主体とした重点地域分散型の訓練を実施 (2) 自主防災組織が効果的な訓練を実施するため、実施内容、実施方法等への助言及び支援の実施	(1) 台風10号による影響を考慮し中止したが、業務継続計画改定・非常伝達訓練・安否確認訓練・シェイクアウト訓練等を実施 (2) 訓練実施に向けた指導及び資器材を提供（備蓄食料等） 10月末訓練実績：67自治会		(1) 台風10号による影響を考慮し中止したが、業務継続計画改定・非常伝達訓練・安否確認訓練・シェイクアウト訓練等を実施 (2) 訓練実施に向けた指導及び資器材を提供（備蓄食料等） 3月末訓練実績：83自治会	
④	○ 地域防災力の向上に向けた取組・支援 (1) 自主防災組織の資器材整備への支援策の拡充 (2) 防災・減災に向けた意識の醸成と地域の主体的な取組に対する支援 ・ 各種研修会や防災講座、出前講座の開催 ・ 自治会等による「地区防災マップ」や「地区防災計画」の作成に向けた啓発及び支援 (3) 地域防災を担う人材の育成 ・ 地域における自主防災活動を牽引する防災リーダーの育成	(1)(2)(3)通年	(1) 防災用資器材の整備に対する補助事業の活用促進支援の実施 (2) 自主防災組織リーダー研修会及び出前講座等の実施 (3) 地域における防災活動支援及び取組を進める組織との定期的な懇談会の開催による、地域人材育成及び確保に向けた検討実施	(1) 出前講座等の機会をとらえ利用促進に向けた周知啓発を実施（10月末実績：事業完了75団体/申請79団体） (2) 自治会等の要望に基づき、出前講座等を63件（参加人数2,971人）実施（11月末実績） リーダー研修会はR7.2月から実施に向け準備・調整 (3) 持続可能な地域防災組織体制の確保に向け、上田市自主防災アドバイザー等連絡協議会を設置し、協議会構成員内の長野県自主防災アドバイザーを8人から11人へ増員対応 自主防災組織の会議に参加し、地域の防災活動への支援を推進		(1) 出前講座等の機会をとらえ利用促進に向けた周知啓発を実施（3月末実績：事業完了79団体/申請79団体） (2) 自治会等の要望に基づき、出前講座等を69件（参加人数3,329人）実施（3月末実績） リーダー研修会はR7.2月から実施し、10会場（参加者数341人）で開催 (3) 持続可能な地域防災組織体制の確保に向け、上田市自主防災アドバイザー等連絡協議会を設置し、協議会構成員内の長野県自主防災アドバイザーを8人から11人へ増員対応 自主防災組織の会議に参加し、地域の防災活動への支援を推進	
⑤	○ 要配慮者利用施設における対策の推進 (1) 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び訓練実施に対する助言・指導	(1)通年	(1) 策定された避難確保計画の実効性を確保するための、施設管理者向けの研修会の開催や訓練実施への助言・指導	(1) 浸水想定等ハザードの見直しに伴う新規未整備施設に対し策定を推進 策定率：89.2%（264施設/296施設）		(1) 浸水想定等ハザードの見直しに伴う新規未整備施設に対し策定を推進 策定率：100%（296施設/296施設）	
⑥	○ 能登半島地震災害に伴う被災地支援 (1) 継続した支援体制の整備及び被災地の実情に応じた支援		(1) チーム長野等からの応援要請に応じて迅速に実施	(1) 派遣実績（1月～5月）：派遣職員数全30班延べ72人 ※緊急消防援助隊：4隊70人 社協のボランティア活動への先遣隊と費用補助対応		(1) 派遣実績（1月～5月）：派遣職員数全30班延べ72人 ※緊急消防援助隊：4隊70人 社協のボランティア活動への先遣隊と費用補助対応	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標		内部統制制度の構築と持続可能な公共施設の管理		部局名	総務部等		優先順位	2 位			
総合計画における位置付け		第 1 編 市民が主役のまちづくり 第 3 章 地方分権にふさわしい行財政経営 第 1 節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け							
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 (3) 時代に即した行政運営への改革									
現況・課題		① 指定管理施設における管理運営問題に関連し、市のチェック体制など内部統制の確立を指摘した監査意見や、執行機関における内部統制の実効性を高めるため、内部統制の基本方針の策定とその体制整備を計画的に進めることを求めた決算特別委員会からの附帯意見を踏まえ、内部統制制度の導入に向けて、組織や制度を構築する必要があります。 ② 平成27年6月に策定した公共施設白書は、策定以降施設データの更新が行われておりません。次期、公共施設等総合管理計画の策定を行うために施設データの更新が必要です。また、総量の縮減を図り、統廃合による施設の集約化・複合化など資産の管理と利活用のためには施設情報を活用する必要があります。 ③ 今後、人口減少が進みさらに少ない職員数での行政運営が必要となる可能性があることから、業務の見直しを行い持続的な行政運営に取り組む必要があります。									
目的・効果		① 不適切事案、事務処理上のリスク調査、リスク管理(内部統制)に関するアンケート結果を踏まえて、組織を健全に運用し業務を効率的に遂行するため、内部統制を含むリスク管理体制の基本方針を策定します。 ② 次期公共施設等総合管理計画の策定のため、建築技師の視点で現地調査を行い、施設の現状や劣化状況を確認することによって施設改修の優先度、施設の統廃合等の検討に必要なデータの取りまとめを行い、公共施設白書の更新を行います。 ③ 行政コストの削減、施設運営の効率化を目指し、公共施設の包括管理業務委託の導入を進めます。			該当するSDGsの目標						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）					
①	○上田市版内部統制制度の構築 (1) 各課における不適切事案等の調査・職員意識調査の実施 (2) 庁内検討会議の開催 (3) 制度構築に係る研修 (4) 内部統制基本方針の策定	(1) R6.12月末 (2) R7.3月末 (3) R7.3月末 (4) R7.3月末	(1) アンケート等による実態調査 (2) 部局横断的なチームによる検討会議開催 (3) 年1回 (4) 上田市版内部統制制度基本方針の策定	(1) 8月にカスハラに関する職員アンケートを実施 (2) 監査委員との意見交換を実施予定 (3) 10月に係長級職員以上を対象としたコンプライアンス研修を実施 (4) 策定に向け外部専門研修に参加		(1) カスハラアンケート結果を庁内に公表（10月） (2) 監査委員との意見交換を実施(2月)、財務事務研究会で今後の方向性について報告(3月)等、制度構築に向けて研究検討を実施 (3) 外部講師によるコンプライアンス研修を実施(10月、約90名参加) (4) 担当者を国際文化アカデミーへ研修派遣（11月）					
②	○統一した行政評価制度の構築 (1) システムを活用した事務事業評価 (2) 評価制度の構築	(1) R7.3月末 (2) R7.3月末	(1) システムによる事務事業評価の試行 (2) 統一的な評価の指標や方法、評価者を定めたガイドラインの作成	(1) 財務会計システムを活用した行政評価の試行と課題の洗い出しを実施 (2) 類似自治体や先進地の状況を研究し、上田市で採用する方式について検討		(1) 実施に向けた検討は行ったものの、具体的な進捗はなかった。 (2) 先進事例とともに国の行政事業レビューを参考とした評価手法を調査、導入に向けた検討を行った。					
③	○公共施設マネジメントの推進 (1) 公共施設白書のデータ更新 (2) 包括施設管理委託制度の検討 (3) 公共施設に係る公民連携の推進	(1) R7.3月末 (2) R7.3月末 (3) R7.3月末	(1) 対象施設の基本データの更新、施設の劣化状況の確認 (2) 制度構築の検討、導入時の業務効率化の検証 (3) 公民連携運用ガイドラインの策定	(1) 次期計画策定に必要なデータを整備 (2) 包括施設管理委託制度を導入している先進地視察を行い、運用状況のヒアリング実施（9月） (3) 「上田市PPP推進ガイドライン」の素案作成に着手		(1) 基本データの整備・更新を行い、次期計画策定の準備を行うとともに、施設カルテを作成し公表（6月） (2) 庁議にて制度導入案について協議(8月)。さらに検討すべき事項が示されたので、その対応策について検討を実施 (3) ガイドラインの策定に当たり、内閣府のPPP/PFI専門家派遣制度を活用し、富山市から実務専門家を迎えて個別案件の検討を実施（2月）					
④	○環境に配慮した庁舎の運用・管理 (1) 環境負荷の少ないエネルギーの活用 (2) 効率的なエネルギーの利活用	(1) 通年 (2) R7.3月末	(1) 自然エネルギーにより発電した電力の導入（本庁舎・南庁舎以外） (2) サステナブル建築物等先導事業に関する実証及び実績報告を作成	(1) 自然エネルギーにより発電した電力を8月に観光及び丸子、真田、川西、塩田、豊殿の各地域自治センターへ導入 (2) サステナブル先導事業実績報告支援業務の委託契約を7月に締結し、データ回収等に着手		(1) 自然エネルギーにより発電した電力を観光会館及び丸子、真田、川西、塩田、豊殿の各地域自治センターへ導入（8月） (2) サステナブル先導事業実績報告支援業務委託契約を締結(7月)3月末に業務完了					
⑤	○ICT活用による行政サービス向上・業務の効率化 (1) マイナンバー内部監査と職員研修の実施 (2) 特定個人情報操作ログ取扱状況の分析・確認の徹底 (3) プロジェクトチームによるマイナ制度等情報共有 (4) マイナカード等利活用についての庁内検討会の実施 (5) ペーパーレス化の更なる推進	(1) R6.12月末 (2) R7.3月末 (3) R7.3月末 (4) R7.3月末 (5) 通年	(1) 年1回 (2) 年4回 (3) 年1回 (4) 年1回 (5) 会議・研修資料等のデジタル化による、庁内Webでの情報共有やノートPC等利活用の啓発・促進	(1) 内部監査、eラーニング研修を12月末までに実施 (2) 四半期ごとに担当課においてログ取扱状況を確認 (3) マイナ保険証移行に伴い関係課と随時打合せを実施 (4) マイナカードの利活用に関して、5月下旬に、関係課と関連業者で打合せを実施 (5) 係長級職員以上にノートパソコンを配置し、会議・打合せ・研修等に活用		(1) 内部監査、eラーニング研修を実施 (2) ログ調査の結果、不適切な取扱いはなかったことを確認 (3) 依頼により、マイナ保険証等に関する出前講座を関係課と連携して実施 (4) カードの利活用には至っていないが、各課でデジタル化の実証実験や次年度事業のための交付金申請へつながった。 (5) 紙資料の配布をしない旨の事前通知等により、ペーパーレス化へ向けた意識啓発を推進					
⑥	○新庁舎周辺の環境整備 (1) 北駐車場運用に係る利便性の向上	(1) R7.3月末	(1) 案内標識、カメラ等の設置による利便性・安全対策の実施	(1) 案内標識、カーブミラーを6月に設置 カメラの設置については、北駐車場整備完了後に必要性を含め検討を行う。		(1) 駐車場内に案内標識及び外灯周囲にソフトポールを設置し、横断歩道、停止線を白線にて明示（5月～6月） 監視カメラの設置は整備終了後に改めて検討を行う。					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題							
				3							

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標		人材の確保・育成と職員が能力を発揮できる職場環境づくり		部局名	総務部等		優先順位	3位
総合計画における位置付け		第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け				
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				(3)時代に即した行政運営への改革 ア行政組織の適正化 イ人材の確保・育成と職員の意識改革				
現況・課題		① 複雑化・多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応できるよう、効率的かつ効果的な組織づくりを進めるとともに、優秀な人材を確保し、育成していくことにこれまで以上に注力していく必要があります。あわせて、会計年度任用職員の処遇改善についても引き続き検討していくとともに、適正な人員配置に努める必要があります。 ② 令和5年度に導入された職員の定年引き上げに伴い、正規職員数が増加していく見込みであることから、適正な定員管理に取り組むとともに、文書事務の適正な運用・管理により、さらなる事務の効率化を進めていく必要があります。また、働き方改革を推進し、すべての職員が能力を発揮できる職場づくりを進めていくことが求められています。 ③ 職員一人ひとりが全体の奉仕者であることを自覚し、職務の遂行に当たっては服務規律を遵守するとともに、市民の立場に立ち、市民の満足度が高く効率的で質の高い行政の実施に努めていく必要があります。						
目的・効果		定年の段階的引き上げにより高齢期職員が増加していく中で、職員の年齢構成の平準化を図るための新規学卒者の採用や会計年度任用職員の処遇改善により、必要な人材の確保を図るとともに、人材育成基本計画に基づく効果的な人材育成の推進や社会的要請も踏まえた組織・人員体制を構築することで、将来にわたる行政機能の維持・向上を目指します。また、仕事と生活の両立支援や職員が成長と成果を反映できる評価制度の運用により、すべての職員が能力を発揮でき、意欲的に働き続けられる職場環境づくりを進めるとともに、職員の法務能力向上と文書事務の適正な運用・管理により服務規律を確保し、市民から信頼される行政を実現します。			該当するSDGsの目標		 	
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○効果的な人材育成と働き方改革の推進 (1) 計画的な研修の実施とキャリア形成に向けた支援の実施 (2) 仕事と生活の両立支援と超過勤務の縮減に向けた取組 (3) 人事評価制度の定着に向けた取組 (4) 健康診断の受診率向上及びメンタル不調者等への支援の充実 (5) 庶務管理及び申請手続等のシステム化の検討		(1) (2) (3) (4) (5) 年度内	(1) 職員研修計画に基づく研修の実施 キャリア面談の実施 (2) 適切な勤務時間の管理、休暇取得の推進、特定事業主行動計画(第二次計画)の改定 (3) 管理職研修・係長研修に合わせて人事評価制度に関する講習を実施 (4) 健康診断の受診率向上及びメンタル不調者等への支援の充実 (5) 庶務管理及び申請手続等のシステム化の検討	(1) 職員研修計画に基づき、順次研修を実施 (2) ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施(8月) 時間外上限時間超過に係る要因分析の実施(9月) 特定事業主行動計画の改定に向けプロジェクトチームによる協議検討の実施 (3) 管理職研修・係長研修を実施(5月)47名受講 (4) 健診未受診者に対し保健師による受診勧奨の実施 医師会の協力により、個別検診を実施 「上田市メンタルヘルス対策に関する計画」の策定 時間外勤務命令簿見直し等により、超勤45時間超の職員に対する産業医面談の勧奨を徹底 (5) 勤怠管理システムについて、プロポーザルによって導入業者を決定し、導入に向けシステム要件の設定を実施		(1) 職員研修計画に基づき研修を実施 主査級以下を対象にキャリア面談を実施(11月・12名) (2) ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施(8月) 時間外上限時間超過に係る要因分析の実施(9月) 「次世代法」及び「女性活躍推進法」に基づく従来の特定事業主行動計画を統合して改訂し、第三次計画として策定(3月) (3) 管理職研修・係長研修を実施(5月)47名受講 (4) 健診受診機会を増やすため、医師会による個別検診を実施 令和6年度受診率96.1%(3.31現在) 心身不調の未然防止に向け、「上田市メンタルヘルス対策に関する計画」を策定 超勤45時間超の職員に対する産業医面談の勧奨を徹底 (5) 勤怠管理システムを導入し、総務課における試験運用を開始 システム導入に向けた職員説明会を実施	
②	○多様な人材の確保 (1) 年齢構成の平準化を図るための新規採用の実施と専門的知識・技術を有する人材の確保 多様な人材が活躍する職場の実現 (2) 定年引上げに伴う高齢期職員の活用 (3) 会計年度任用職員の処遇改善と必要な人材の確保		(1) (2) (3) 年度内	(1) 職員採用による優秀な人材の確保 障がい者活躍推進計画の改定 (2) 60歳職員の意向を踏まえた適材適所による配置 (3) 勤勉手当の支給、正規職員に準じた給与・報酬の遡及適用の実施	(1) インターンシップの実施や教育機関訪問を通じ、採用に関する情報収集及び情報提供等を積極的に実施 定員管理計画を踏まえた適正な職員数の確保に向け大卒程度(土木)の早期募集をはじめ、職種ごとに職員採用試験を実施 障がい者活躍推進計画の改定に向けプロジェクトチームによる協議検討の実施 (2) 対象職員の意向調査及び面談を実施(7～8月) (3) 6月に勤勉手当の支給を実施したほか、給与改定を見越して差額支給に向けた準備を進めた。		(1) 大卒程度(土木)の早期募集をはじめ、定員管理計画を踏まえた適正な職員数の確保に努め、43人の職員を新規採用 「障害者雇用促進法」に基づく障がい者活躍推進計画を改定し、第二次計画として策定(3月) (2) 令和6年度に60歳に到達する職員に対する意向調査及び面談を実施し、対象者32人のうち、25人(78%)が定年延長を選択 (3) 6月に勤勉手当の支給を実施したほか、令和6年4月1日に遡って給料表を改定し、対象者に差額支給を実施	
③	○的確な例規整備等の実施と職員の法務能力の向上 (1) 的確な例規整備等の実施 (2) 職員の法の意識(法令遵守等)並びに法務能力及び文書力の向上		(1) (2) 年度内	(1) 的確な例規の制定改廃 (2) 職員の法務能力の底上げ、職員研修の一環として顧問弁護士による法制執務研修開催	(1) 上半期、条例13、規則10、その他15の計38の例規を整備 (2) 基礎法務能力の向上のための集中講座(全10回)を開設し、希望職員19名に対し、憲法、行政法等の講座(4回)を開催。後期新規採用職員研修において基礎法務研修を実施		(1) 条例37、規則24、訓令3、その他56の計120の例規整備を実施 (2) 基礎法務能力の向上のための集中講座を開設し、希望職員19名に対し、憲法、行政法等の講座(10回)を開催。顧問弁護士による法制執務研修開催(2月。参加64名)	
④	○電子決裁の効果的な運用と定着及び文書事務全般の適正な運用 (1) ファイリングルールの徹底及び文書管理システムの適正な運用と文書のライフサイクルに応じた適切な管理 (2) 電子決裁に係る運用の周知・徹底 (3) 公文書館の歴史公文書等のデジタルアーカイブ化の推進		(1) (2) (3) 年度内	(1) 文書担当者会議等の開催、Web21等での随時周知、文書のライフサイクルに応じた執務室や書庫等における適切な文書管理 (2) 電子決裁に伴う課題を把握し必要に応じたルールの見直し、電子決裁化率85%の達成 (3) 歴史公文書等100点のデジタルアーカイブ化	(1) 文書担当者会議を開催し、ルールを徹底(5月) (2) 文書担当者会議において電子決裁運用のルールを周知するとともに、電子決裁に伴う課題の把握に努めた。 (3) 撮影機材を整備し、歴史公文書等50点のデジタルアーカイブ化を実施		(1) 文書担当者会議を開催し、ルールを徹底(5月) (2) 文書担当者会議を開催し、ルールを徹底するとともに、電子決裁化に伴う訓令等の改正を行った。 令和6年度末の電子決裁化率66.3% (3) 歴史公文書等185点のデジタルアーカイブ化を実施	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題			

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標		ICT利用拡大による市民サービスの向上と業務効率化の推進			部局名	総務部等		優先順位	4 位	
総合計画における位置付け		第 1 編 市民が主役のまちづくり 第 3 章 地方分権にふさわしい行財政経営 第 1 節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる				
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア I C T の活用による行政サービスの向上と業務の効率化 (2) 時代に即した行政運営への改革 ウ 仕事のやり方の見直し								
現況・課題	① 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、標準化対象の 2 0 業務について、令和 7 年度末までに地方公共団体に対して標準仕様に準拠したシステムの利用が義務付けられ、国が構築するクラウド（ガバメントクラウド）を活用すること等が定められています。 ② 今後予想される労働力人口減少への対応や、デジタル化を前提とした社会環境の変化に合わせた市民サービスの提供と質の向上を図るため、先端技術の活用と変革（D X）が求められています。 ③ マイナポータルに代表される行政オンラインサービスの提供拡大に伴い、個人情報等の重要な情報資産を守るためのセキュリティ対策や、年々複雑化するシステムを安定して運用することが必要となっています。									
目的・効果	① 自治体システム標準化・共通化や行政手続のオンライン化などに対応し、D Xを一層推進します。 ② A I / R P A といった先端技術の利活用により、市民サービスの向上と業務の効率化・高度化を推進します。 ③ 情報セキュリティの P D C A サイクルを実施することにより、セキュリティ対策の継続的な改善を図ります。					該当するSDGsの目標				
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）				
①	○ I C T の更なる業務活用 (1) 行政手続のオンライン化の促進 (2) 生成系 A I の調査、研究 (3) 職員パソコンのモバイル化の推進 (4) 統合型 G I S による地図と台帳の一体的管理や庁内地図情報の共有化による業務効率化の推進	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) オンライン申請手続の増加 (2) 生成 A I の利活用に向け、職員の利用増加、スキルアップを図る (3) 本庁舎・南庁舎・各自治センターの職員PC整備完了 (4) 利用職員の増加	(1) 電子申請とキャッシュレス決済を利用した手続きの検討 (2) 生成AIシステムを 4 月から本稼働開始 生成AIスキルアップのため、職員研修を 3 回実施 (3) 新たにノートパソコンを調達し、モバイル化を推進 (4) 航空写真の更新に向けた協議、新技術の照会等を通じ利用する職員の増加に努めた。		(1) 税証明書をオンライン申請（支払い：キャッシュレス決済）で取得可能とした。 (2) 全課室の約 7 割が利用 初心者用マニュアルを整備 (3) 新たにノートパソコン140台を調達し、出先機関のモバイル化を実施 (4) 近隣市町と共同で航空写真の更新作業を実施中				
②	○ D X 推進への取組 (1) 先端技術の活用による業務効率化の推進	(1) 通年	(1) R P A 等、先端技術を活用した業務改善・効率化の推進	(1) 選挙速報集計についてRPA活用を検討		(1) 選挙速報集計や職員通知の事務作業をRPAにより自動化 コミュニケーションの効率化を目的として、ビジネスチャット（MS:Teams）の実証実験を開始				
③	○ 情報セキュリティの確保 (1) サイバー攻撃への対応 (2) セキュリティ研修、訓練の実施 (3) セキュリティ内部監査及び自己点検の実施 (4) マイナンバー制度の適切な運用	(1) 通年 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 通年	(1) 安定した各業務システムの運用、クライアントOSの計画的な更新 (2) セキュリティ研修の実施 (3) セキュリティ監査の実施 (4) 内部監査と職員研修の実施	(1) サイバー攻撃の被害はなく、システムの安定稼働を維持している。 (2) e-learningを活用し研修を行う。（10～12月） (3) (4) マイナンバー・情報セキュリティに係る内部監査・自己点検を実施する。（12月）		(1) 1 年を通じてサイバー攻撃の被害はなく、安定したシステムの運用を行う事が出来た。 (2) e-learningを活用した研修を10～12月に実施し、情報セキュリティ担当者（文書担当者）117名が参加 (3) (4) マイナンバー・情報セキュリティに係る内部監査・自己点検及び情報機器の現地確認を実施(12月)				
④	○ 地方公共団体情報システム標準化への取組 (1) 自治体システム標準化・共通化の推進	(1) 年度内	(1) 住民基本台帳など4業務の標準化移行の完了	(1) 標準化に関連する 7 ベンダーを集めて、打合せを実施 標準化への課題の洗い出しを行った。		(1) 標準化システム間のデータ連携の調整を実施 住民基本台帳など、4業務をガバメントクラウドへ移行				
⑤	○ 財務会計システムの更新 (1) 新財務会計システムの機能調整 (2) 新財務会計システムへの移行・安定稼働	(1) 5月末まで (2) 10月	(1) 新たに必要となる機能についての導入調整 (2) 職員負担を抑えたシステム移行	(1) 新たに必要となる機能について、調整が5月末に完了 (2) 新財務会計システムへの移行について、関係課と協議		(1) (2) 新機能の導入、移行時のデータ確認等の調整を行い、10月に新システムへ移行				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題						

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標		新たな選挙執行体制の構築と１０代の投票率向上に向けた施策の検討			部局名	選挙管理委員会事務局	優先順位	５位	
総合計画における位置付け		第 編 第 章 第 節			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け				
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け									
現況・課題		令和6年度中は任期満了に伴う選挙の執行予定はないが、衆議院議員の任期が2年を切っている現状では急な解散総選挙が執行される可能性があり、解散した場合は短い期間での準備作業となるが、誤りなく適正に選挙を管理執行することが求められている。 東庁舎の改修工事に伴い、東庁舎で保管していた書類、物品の移動を求められている。また、東庁舎で確保してきた期日前投票所会場、準備作業場、当日の本部等の場所を新たに確保する必要がある。 新型コロナウイルス感染症に係る予防対策は個人の判断に委ねられているところだが、選挙の際は安心して投票できる環境を構築するべく引き続き所要の対策が必要となる。 投票率については、高校を卒業した18歳から20歳代前半の投票率の低さは顕著であり、不在者投票制度の周知などの選挙啓発、小学生、中学生及び高校生等への主権者教育の推進が投票率の向上を目指すにあたり重要となる。							
目的・効果		・選挙を法令に基づき公正かつ適正に管理執行することにより、透明性の高いきれいな選挙を実現する。 ・明るい選挙推進活動や選挙啓発を通して、選挙が政治に参加する最大の機会であることを伝えていくとともに、政治への関心を高めることにより、投票率の向上が期待できる。また、市内の大学と連携した啓発活動の取組みや、学生に対する投票事務従事者の募集により、若年層の選挙への関心を高める。				該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○ 東庁舎工事に伴う新たな選挙執行体制の構築 （1）本庁舎における期日前投票所の確保 （2）東庁舎の選挙物品の移転 （3）選挙の準備作業及び選挙当日の本部設置のための会場確保	（1）次回選挙までに （2）9月まで （3）次回選挙までに	選挙の執行に支障が出ないよう保管場所や会場を確保する。	（1）関係課と調整のうえ市役所つむぎラウンジを期日前投票所として確保。投票所設営のリハーサルを実施 （2）一時移転先を確保し、全ての物品を移転完了 （3）南庁舎5階を主たる作業場所とし確保		（1）10月の衆議院議員総選挙において、市役所つむぎラウンジに期日前投票所を開設 （2）一時移転先を確保し、全ての物品を移転完了 （3）上記選挙において、南庁舎5階に事前事後の作業場所及び選挙当日の本部を設置			
②	○ 公正かつ適正な選挙の管理執行 令和6年度は任期満了に伴う選挙は予定されていないが、衆議院の解散が行われた場合は、衆議院議員総選挙を実施。	年度末まで	（1）選挙の適正執行に向けた体制の充実及び効率的な体制の検討 （2）新庁舎における期日前投票所及び第5投票所の設営マニュアルの作成	（1）前回選挙の課題を踏まえ、事務手順の確認、作業のフローを更新 （2）投票所設営のリハーサル結果を踏まえ、設営マニュアルを作成中		（1）10月の衆議院議員総選挙の課題を踏まえ、事務手順の確認、作業のフローを更新 （2）作成した設営マニュアルに基づき、10月の衆議院議員総選挙において、期日前投票所及び第5投票所を開設			
③	○ 選挙啓発の強化 （1）選挙啓発ポスターの募集を実施（若年層の選挙に対する関心を高めるため。） （2）市民を対象とした「明るい選挙推進大会」を実施（明るい選挙の実現、投票率の向上を目指し実施する。） （3）小中学校等への選挙物品の貸し出しを実施（生徒会役員選挙等に、選挙物品を活用してもらい、意識の高揚を図る。） （4）小中高校への出前講座の実施 （5）投票事務へ大学生等の登用を促す。	（1）5月から8月まで （2）9月頃 （3）随時 （4）随時 （5）選挙時	（1）市内小・中・高校等に依頼し、20点以上の作品を募る。 （2）明るい選挙推進大会を実施し、市民50人以上の参加を促す。 （3）15校以上への貸出を実施。 （4）小・中・高校からの要請に基づき、選挙制度及び主権者教育等についての出前講座を行う。 （5）市内大学等の学生に投票事務従事者の募集を行う。	（1）市内小・中・高校等に依頼し、次のとおり応募があった。 小学校9点、中学校4点、高校なし。 （2）明るい選挙推進大会を7月に実施（参加者数27名） （3）高校3校への貸出を実施 （4）高校1校において、県と合同で実施 （5）選挙未実施		（1）市内小・中・高校等に依頼し、次のとおり応募があった。 小学校9点、中学校4点、高校なし。 （2）明るい選挙推進大会を7月に実施（参加者数27名） （3）小学校8校、中学校6校、高校4校、養護学校1校への貸出を実施 （4）高校1校、養護学校1校において、県と合同で実施 （5）10月の衆議院議員総選挙において、期日前投票所4名、開票立会人1名の大学生を選任			
④	○ 投票率の向上に向けた新たな施策の検討 （1）投票機会の拡大に向けた移動投票所の検討 （2）職員の効率的な配置につながる投票所の見直しの検討	（1）年度末まで （2）年度末まで	（1）移動投票所の開設方法の確立 （2）見直しの対象となる投票所の選定と地元への打診	（1）本部や他の期日前投票所との通信手段を検討 （2）直近の選挙結果を分析し、見直し基準を検討		（1）通信手段を確立するとともに、上田染谷丘高校と7年7月の参議院議員通常選挙における試行開設に向けて調整 （2）10月の衆議院議員総選挙の結果を分析し、見直し基準を検討			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題					